

なまずの会

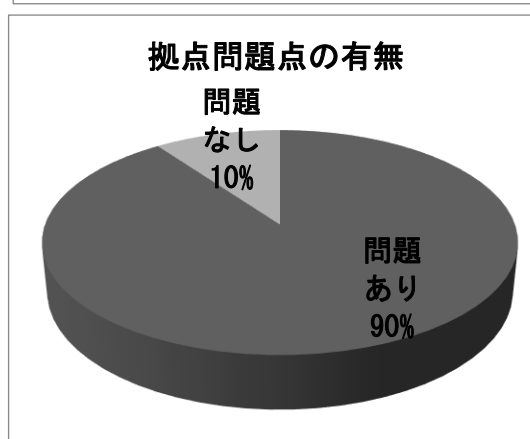
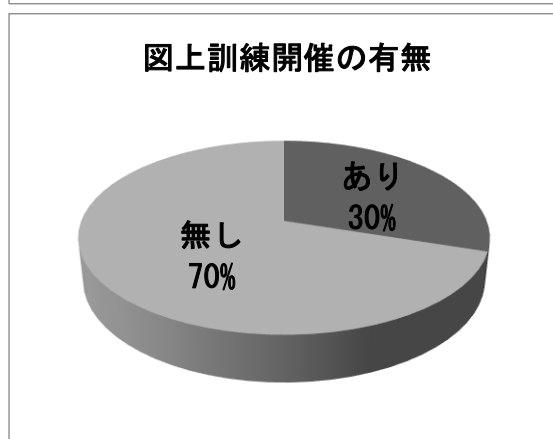
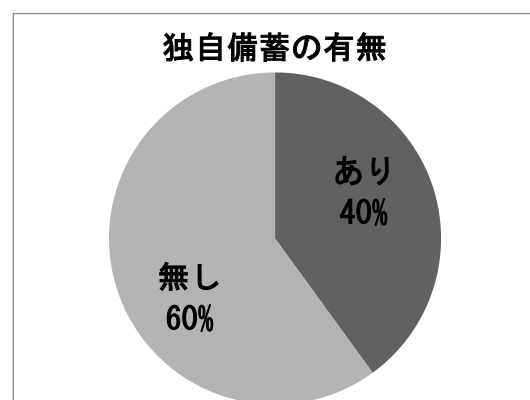
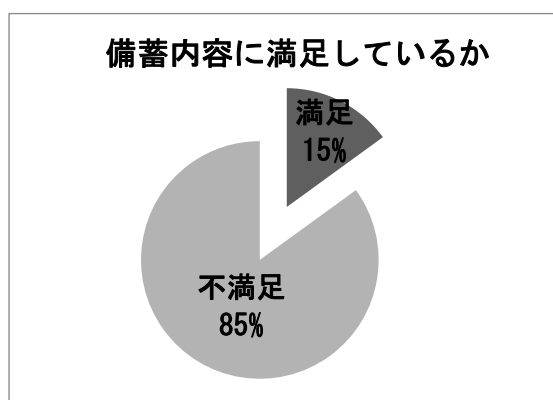
1. はじめに

第15期2年目から変更となった「地域のつどい」にて出された多くのご意見によって、第16期から防災を主体とした「なまずの会」が発足しました。東日本大震災前のことであり、いかに地域の皆さまがいずれ訪れるであろう災害に対し関心が高かったかわかると思います。それ以来15年もの長い間、「なまずの会」は継続されました。今回が最終ということもあり、その長い歴史の中で何を調査研究提言してきたのかをまとめます。

2. 第16期（2010年～2012年）

2011年1月、当時22拠点あった地域防災拠点の全ての委員長にアンケート調査を行いました。その結果から拠点が抱える問題点が見えてきました。

アンケート結果一部抜粋



アンケート調査結果の精査中に東日本大震災が発生しました。様々な報道がなされる中、被災者の声や行政の声は入ってきますが、避難所を運営した方々の声は聞こえてこない、これは聞きに行こう！と、部会員で被害のひどかった南三陸町を訪問しました。そこで目にしたのは、発災から数か月たったにもかかわらず、ほとんど発災当時のままの現場で

す。避難所を運営した方々の想像を絶する体験をお聞きし、また、被災者のお声もお聞きし、行政のトップとの面会もでき、行政なりのご苦勞をお聞きすることもできました。南三陸町には 2 回訪問し、また、横浜市での講演にも参加しました。南三陸町は震災後の姿をとどめている一方、規模の大きな近隣の市ではがれきが撤去され広大な空き地が広がる景色を目の当たりにし、行政力の違いに驚きました。南三陸町は庁舎そのものが流されたので



難しい点が多々あったと思います。

また、横浜市内も被害を受けていたことから、市内で被害の大きかった区および神奈川区内の液状化の現地視察も行いました。さらに、区消防と区役所で合同開催していた防災講演も 6 回すべてに参加しました。



これらの調査内容は「区民のつどい」で市民向けに発表しましたが、この他に、神奈川区役所職員向け講座、地域防災拠点連絡協議会向け講座、神奈川区小中学校校長会向け講座にて、それぞれ行政向け、避難所運営者向け、学校向けとして内容を変えて講演させていただきました。また当時実際に被災地に行き聞き取りをする人がいなかったため、市危機管理室から面談も受けました。

様々な調査を通じ、課題が見えてきたので、行政に質問状を出し、その回答をいただき、それらについて提言をしました。提言が生かされ数年後に実施に至ったものを記載します。

「2012 年当時の神奈川区内の拠点数は 22。阪神淡路大震災後に決めた数に基づき、被災者を全体の 2 割と想定、単純に割って 1 つの拠点到 1,000 人収容。一人 2 食分として 2,000 食の飲食物が備蓄。不足分は方面別備蓄庫から届けられる想定。実際に発災した場合は電柱が倒れたり道路が陥没したり、建物の倒壊や津波・大火災等の道路状況の悪化が考えられるが、そこが想定されていない。」という問題点から。

⇒指定外の中学校 4 校も拠点指定を。

⇒地震が発生したら即拠点へという流れを止め、

在宅避難および個人備蓄の充実を。

⇒東日本大震災では高齢者責任者が解任されることもあり、

若い人や女性を拠点運営委員にに入れるべき。

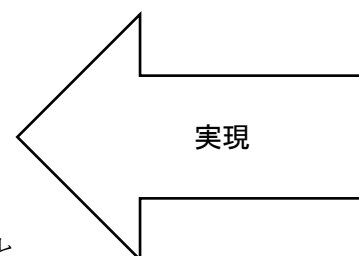
⇒拠点の組み立て式トイレはバキュームカーの台数を考慮すると

十分とはいえないので、凝固剤等の支給の増加を。

⇒拠点での訓練に図上訓練（DIG）を入れるべき。

⇒東日本大震災で神奈川区内でも液状化があり、液状化マップの作成を。

⇒神奈川区役所の自家発電機は地下にあるので、津波等に備え場所の変更を。



⇒津波に備えた防災スピーカーの設置。

⇒拠点助成金を他区同様増額を。

⇒耐震化には費用がかかるので実現が難しい家もあるため、シェルター補助を。

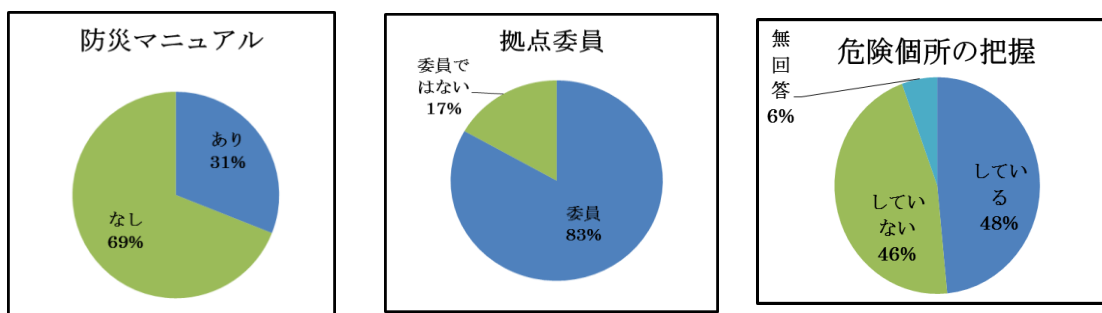
実現

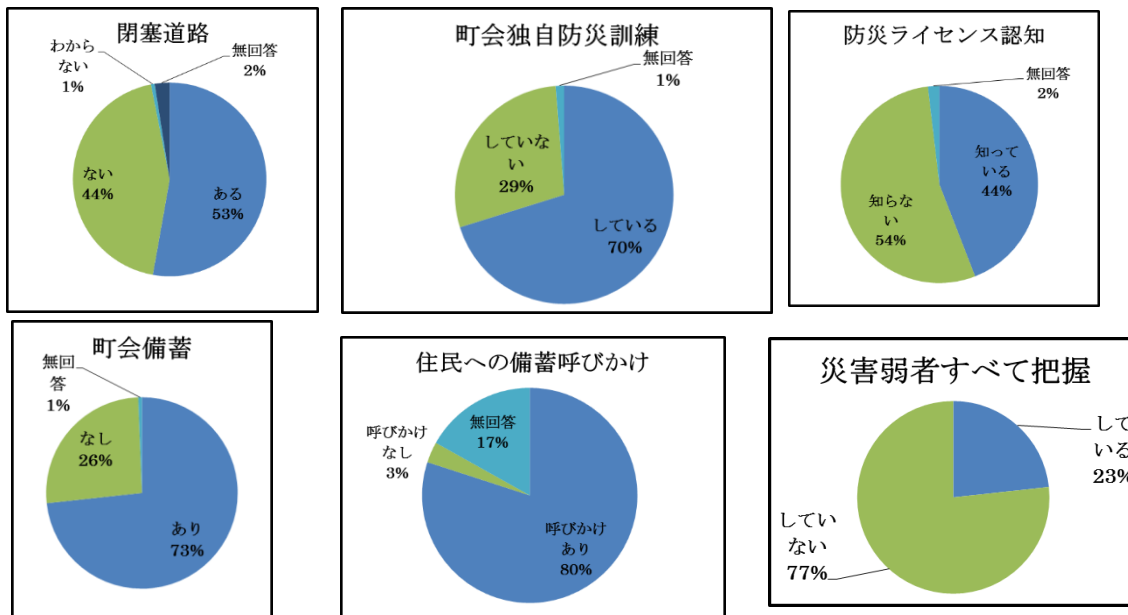
- ・現在は、全ての中学校が拠点に指定されています。
- ・最近では、在宅避難への勧めが行政から積極的に出されるようになりました。
- ・女性の拠点運営委員会参加の推奨や女性の視点からの研修等も開催されるようになりました。
- ・拠点の凝固剤等備蓄が増加されました。
- ・拠点訓練報告書に DIG 訓練の項目が追記されました。
- ・液状化マップが作成されました。
- ・区役所自家発電機は場所を変更しました。
- ・最初は津波に備え被害想定地区にのみ防災スピーカーが設置され、市街地への設置はしませんでした。その後、Jアラート発信に伴い市街地への設置もされました。
- ・それまで9万円だった拠点助成金が119,000円になりました。
(市では12万円助成、全額拠点に支払う区もあるが、神奈川区では、内1,000円を発送費用等事務経費としているため、119,000円の助成)
- ・現在では、シェルターの補助制度が始まっています。

3. 第17期(2012年～2014年)

第16期で地域防災拠点に主眼を置きましたが、自治会町内会の自助共助について調査検討してほしいとのお声をいただき、第17期は当時184あった全ての自治会町内会長にアンケート調査をしました。

アンケート結果一部抜粋





減災に関してのお悩みやご意見についての自由記入欄には 156 もの記載をいただきました。アンケートの精査とともに、アンケートにおいて「危険個所はない」「災害時に閉塞する道路はない」と回答した多くの町会から、各エリア 1 町会ずつ、計 3 か所の町会を選び、本当に「危険個所はないのか」「災害時に閉塞する道路はないのか」を実際に歩き調査しました。調査の結果、危険個所はあり、閉塞する可能性のある道路もあることがわかりました。各町会におかれては、今一度町会内を歩いてまわり、危険個所等の把握に努められるようお勧めいたします。また、アンケートの結果、防災意識が高い、モデル町会ともいえる町会の防災行事に伺い、勉強させていただきました。

この他に、18 回各種セミナーに参加し、7 回視察を行いました。南三陸町にも伺っています。視察の中で、特に首都直下型地震での被害想定の大変参考になりました。危険性を十分に認識し、官民ともに事前対策がなされており、横浜市も見習うべきと感じました。

アンケートや視察を通して出てきた課題について行政に質問し、そのご回答から提言をしました。各自治会町内会から出された質問、ご意見等も全て質問に含みましたが、全てに満足いく回答とはなりませんでした。

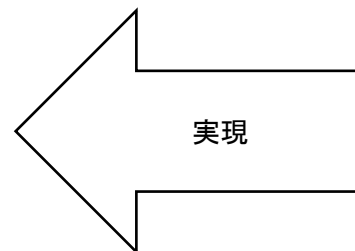
アンケートの中には、町会にあるコンビニとの連携に関するものがありましたので、当時の大手コンビニ 6 社（ローソン、セブンイレブン、ファミリーマート、スリーエフ、ミニストップ、サークル K サンクス）本社に災害時の対応について質問状を出し、全ての会社からご回答をいただきました。アンケート結果と行政回答を全自治会町内会長様にフィードバックしました。



提言が生かされ数年後に実施に至ったものを記載します。

「当時は、防災講演会は開催されていたが、単位自治会町内会向けの研修等は開催されていない」「拠点には災害用地下給水タンクも緊急給水栓もないところがある、行政は備えられている拠点まで水を取りにいくようにと言うが無理がある」「京島の視察で、行政による準備が優れていると感じたが、市ではそのような優れた準備がなされていない」「他の拠点の情報がわからない」「市の中でも神奈川区は被害想定が大きいのにそれに見合った対策が取られているとはいえない」という課題等について。

- ⇒拠点委員や自治会町内会向け研修を。
- ⇒災害用地下給水タンクも緊急給水栓もない拠点への対応。
- ⇒拠点間の情報交換の場がないので工夫を。
- ⇒災害想定の大い神奈川区独自の取組を。
- ⇒京島ではマンホール直結型トイレを用意、市でも用意を。
- ⇒医療拠点に運べないとの声が多いので、見直しを。



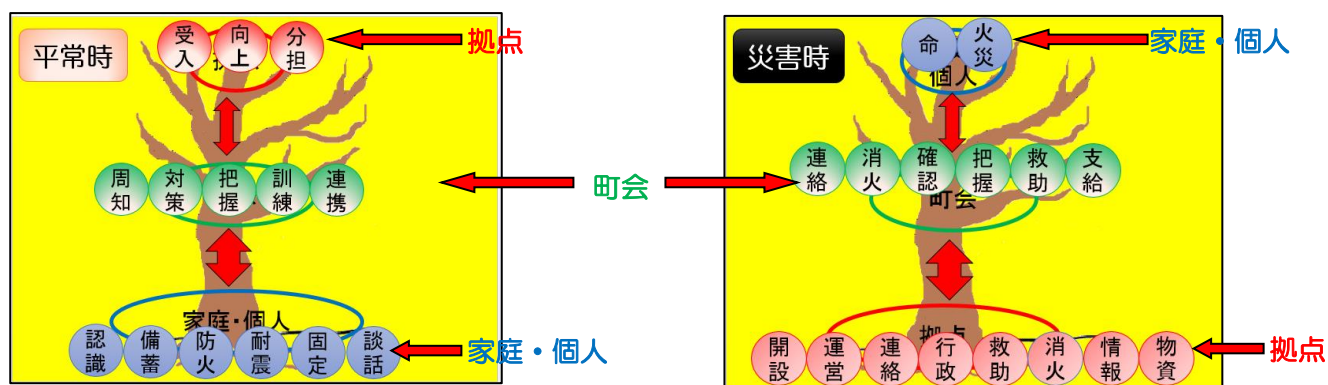
- ・現在は、拠点委員、自治会町内会向け研修会が開催されています。
- ・災害用地下給水タンクも緊急給水栓もない拠点には受水槽から水を取れるように蛇口セット等が備蓄されました。
- ・拠点交流会が開催されコロナ禍まで続きました。区役所の努力には感謝しますが、内容が交流会と呼べるのか疑問も生じ、現在は開催されていません。代わりに、コロナ禍から区の防災担当が通信を年数回発行し、情報共有に努めています。
- ・平成 27 年から区独自の取組として共助推進事業補助金制度が始まり現在も続いています。
- ・現在では、全ての拠点にマンホール直結型トイレが設置されています。
- ・現在では、医療拠点はなくなり、全拠点を医師団が巡回、また、災害時に開設している医療機関、薬局に目印の旗がたつようになりました。

4. 第 18 期（2014 年～2016 年）

第 18 期は、「平常時」と「災害時」で、「地域防災拠点」「町会」「個人・家庭」それぞれに役割に違いがあることを調査研究しました。

様々な調査研究により、「地域防災拠点」「町会」「個人・家庭」の役割が大きく違ってくるようになりました。なまずの会では、これらを木に模してみました。一番大事な部分は根っこの部分です。土の下に張り巡らされた根っこの部分に木本体の栄養を司る重要な

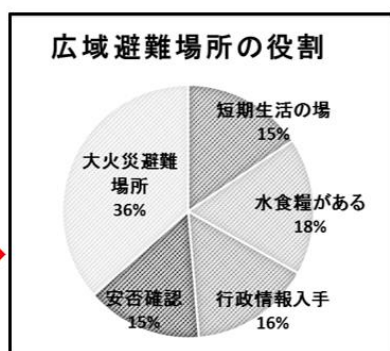
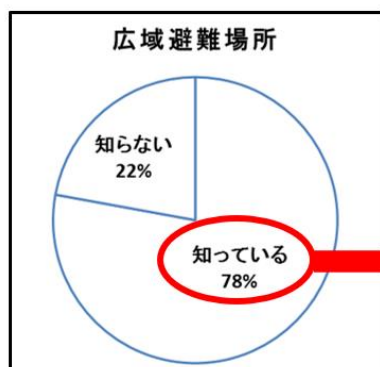
ものがたくさんあります。また、それぞれの枝葉に、それぞれがやるべきことが詰まっていると考えました。



「平時」と「災害時」では、根っこの部分が逆転していることがわかりいただけるでしょうか。「平時」は「個人・家庭」でやるべきことが多く、ここがしっかりしていると「災害時」の被害が少なくて済むことになります。一方、「災害時」は「地域防災拠点」が情報や物資の拠点にもなることから重要であると考えられます。ここがしっかりしていないと、「町会」「個人・家庭」が困ることになります。

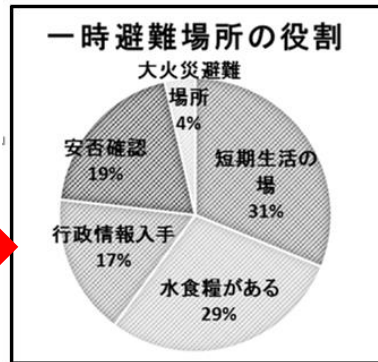
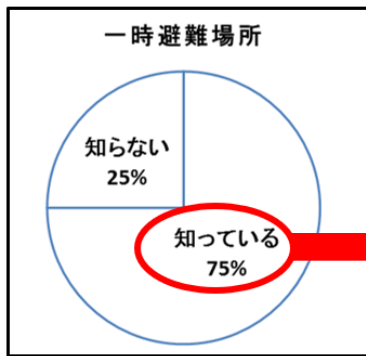
平成 27 年 6 月に開催された「区民のつどい」では、参加者全員に DIG 訓練を実施し、その他、多くの場面で DIG 訓練に協力いただき、集計をとりました。DIG 訓練は、場面を想定し対応を考える訓練ですので、絶対的な正解はありません。皆でより良い方向に導けるように話し合いができれば有意義な訓練となります。絶対的な正解はないとしても、明らかに間違いである解答はその場で正していく必要があります。そうしなければ、間違っただけの知識で災害時に動く人が出てきて大変危険な状況が想定されるためです。また、訓練をやっただけで満足しているようでは、何の意味もなく、対応策まで考える発展性ある訓練をやらなければ有意義とは言えません。

第 18 期で行った DIG 訓練やアンケートにより、町会役員や拠点委員をしていない一般の区民の方々が、予想以上に災害対応について正しく把握していないことが判明しました。また、町会役員や拠点委員や行政職員でさえも正しい知識を有していない方が結構いることも判明しました。



DIG 訓練結果一部抜粋

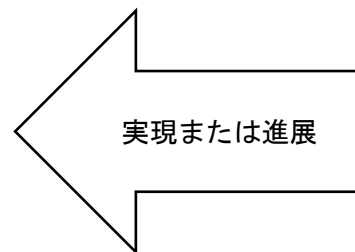
広域避難場所は大火災時の避難場所であり、その他の項目は間違いとなります。



いっとき避難場所は安否確認はできますが、他の項目は当てはまりません。

第 18 期も様々な質問を行政にさせていただきました。多岐に渡る項目から後日実現した内容について記載します。

- ⇒「東京防災」は優れているので横浜でも類似のものを作成してほしい。
- ⇒福祉避難所について内閣府資料により設置はしているが、受け入れ態勢等不明。
- ⇒スタート方式によるトリアージの導入を考慮。



- ・「防災よこはま」が作成されました。
- ・福祉避難所設置当時は同行者禁止でしたが、現在では同行者受入可になっています。詳細のマニュアル等は途上にあり、今後に期待します。また、当初はなかった区対策本部と福祉避難所の連絡ツール（災害時専用電話）も設置されました。
- ・スタート方式によるトリアージが取り入れられました。

5. 第 19 期（2016 年～2018 年）

第 19 期は神奈川区防災計画を最初から 1 ページずつ読み込み、区民としての疑問点をまとめました。期の途中、平成 29 年 3 月に改訂されたため、新神奈川区防災マニュアルも読み込みました。それまでの神奈川区防災計画と違い、「自助」「共助」の推進が盛り込まれた点と、要援護者対策の項目が大幅に増えた点が大きな変化といえます。この計画を理解するため、そもそもの横浜市防災計画も読み込みました。

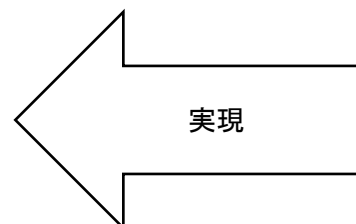
神奈川区防災計画は市の計画に基づいています。市の縛りのようなものがあるのかとお尋ねしたところ、そのようなことはないそうです。市はひな型を用意しており、区は総務課が取りまとめて区としての防災計画としています。

神奈川区防災計画は区役所のホームページで誰でもみる事が可能ですが、配布されるの

は地域防災拠点に数冊だけです。一読すると、発災時の行政体制等が書かれているため、行政向けに発行されているのかと思われる方もいると思いますが、行政には別のマニュアルが存在しています。地域防災拠点もマニュアルがあります。お尋ねしたところ、この防災計画は区民のために発行されているそうです。であるならば、災害についてあまり知識のない方でも読んで内容がわかりやすくなければならないはずです。

区民の誤解を招くような記載が複数あり、指摘をさせていただきました。また、わかりやすいものにすることによって、区民一人ひとりが町会や拠点や行政の対応を理解することで発災時の混乱を少なくすることができます。

提言は、「誤解を招く表現の是正ならびにわかりやすい防災計画の作成」と「どう考えても回線数が不足しているデジタル移動無線への対策」。

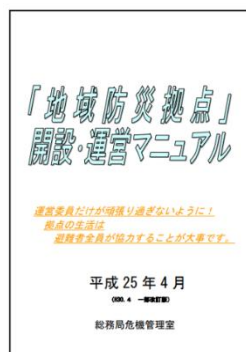


- その後の区防災計画では、誤解を招く表現は是正され、コラム欄を入れたり、実際の訓練時の写真を挿入したりと、読みやすいものに工夫されています。
- 現在では、デジタル移動無線だけでなく、区独自にタブレットを全拠点に配備し、ラインワークスで区対策本部とのやり取りができるようになっています。

6. 第20期（2018年～2021年）

第20期は、コロナ禍となり、任期は3年となりましたが、数か月は会議も開けない状況でした。まず取り組んだのは、地域防災拠点に配布されている「開設・運営マニュアル」を知らない部会委員も複数いたため、読み込むことです。

このマニュアルは、地震発生から72時間までの間を目安に、運営委員と避難者が一体となって地域防災拠点を開設・運営するために横浜市が作成したものです。2019年7月に最新版が改訂されました。全23ページ、「開設準備編」「開設編」「運営編」の3部で構成されています。これとは別に資料編という冊子（2019年7月）があり、それぞれの分野におけるQ&Aが計17問記載され、後半は様式集、データ集が掲載されています。



横浜市に地域防災拠点制度ができてからずっとマニュアルは存在しましたが、東日本大震災を契機に現行のものへと変化していき、内容も大きく変わってきました。以前のものは、庶務班、情報班、救出救護班、食料物資班の活動内容が詳細に記載されてい

ましたが、現行のものは、災害時の実際の事例等も報告しながら班が何をするというよりも、やるべきことが大項目として掲げられ、それについて記載するという方式です。最近では、女性対策、要援護者対応、ペット対策、補充的避難場所等が追記されてきています。

読み込んでみると、個人により解釈が大きく違う部分が多数あり、これでは等しく情報を共有できるマニュアルとは言えないと思われます。そこで、部会員全員から疑問点を出してもらい区と市に質問状をだしました。被る質問を整理しても 280 もの質問数となりました。おそらく、初めて見る方やあまり詳しくない方には分かりにくいマニュアルなのでしょう。

回答は 41%が満足のいくものではなく、今後の参考にするというものが多かったのが残念です。それだけ不十分なマニュアルであるということなのでしょう。ただ、このマニュアルは従わねばならないものではなく、あくまで参考として出されている物です。各拠点の被害想定や地域性に合わせて独自のマニュアルを作成することが望ましいと思います。

コロナ禍となり、感染症用の新たなマニュアルも増えました。理想が記載されていますが、発災時には、地域の被災状況を調べ、怪我人情報を集め、怪我人の救出も行い、要援護者のお世話もし、ペットの受け入れもし、子どもの心のケアもせよとされている拠点委員に今まで以上の負担がかかることになります。

第 20 期は、台風被害やコロナ禍がありましたが、ともに神奈川区役所の対応は良かったと思います。特に市が動き出す前に、コロナ禍でも震災は起きると、いち早くコロナ用品の配布を英断したことは評価に値します。万が一を考えいち早く行動に移せることが危機管理には必要です。

行政からの回答を基に、地域防災拠点と町会の本来あるべき役割分担を考えました。

内容	地域防災拠点	町会
救出	町会からの情報収集、資機材貸与	救出
安否確認	町会からの情報収集	安否確認実行
被災状況確認	町会からの情報収集	状況確認実行
在宅避難者の把握	町会からの情報収集	把握実行
在宅避難者の避難カード	町会から受け取る	カード回収

地域防犯パトロール	拠点内部のみパトロール	地域パトロール実行
支援物資配布	町会からの申請数を区本部へ伝達、 受け取り後町会に連絡	希望の聞き取り、拠点への 伝達、物資受け取り

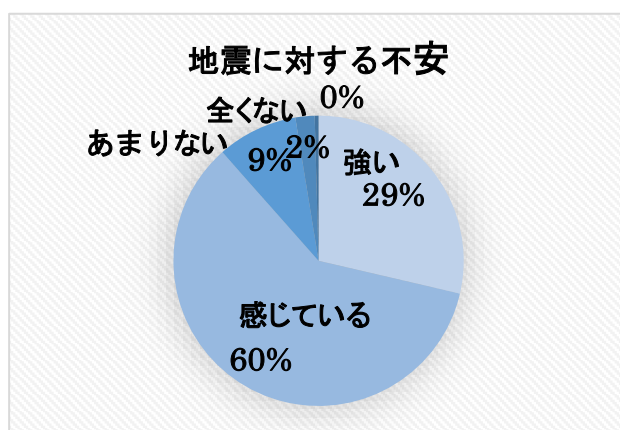
7. 第21期（2021年～2025年）

第21期は、令和4年1月に発行された横浜市総務局危機管理室作成の「横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査報告書」を調査研究しました。報告書は横浜市全体のデータ分析となっていますが、HP上には各区の基データがそのまま残っていましたので、そこから神奈川区だけのデータを取り出し、神奈川区の防災・減災意識について分析をしました。そこから様々な問題点が見えてきました。

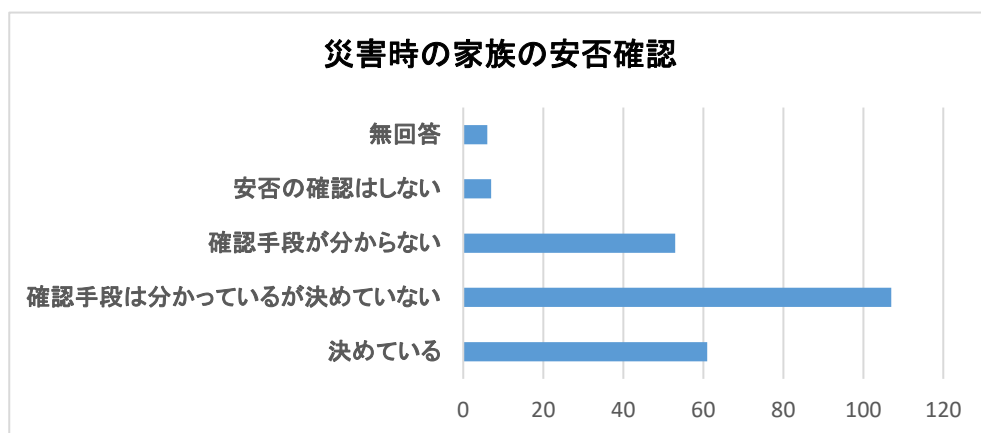
分析結果一部抜粋

《地震について》

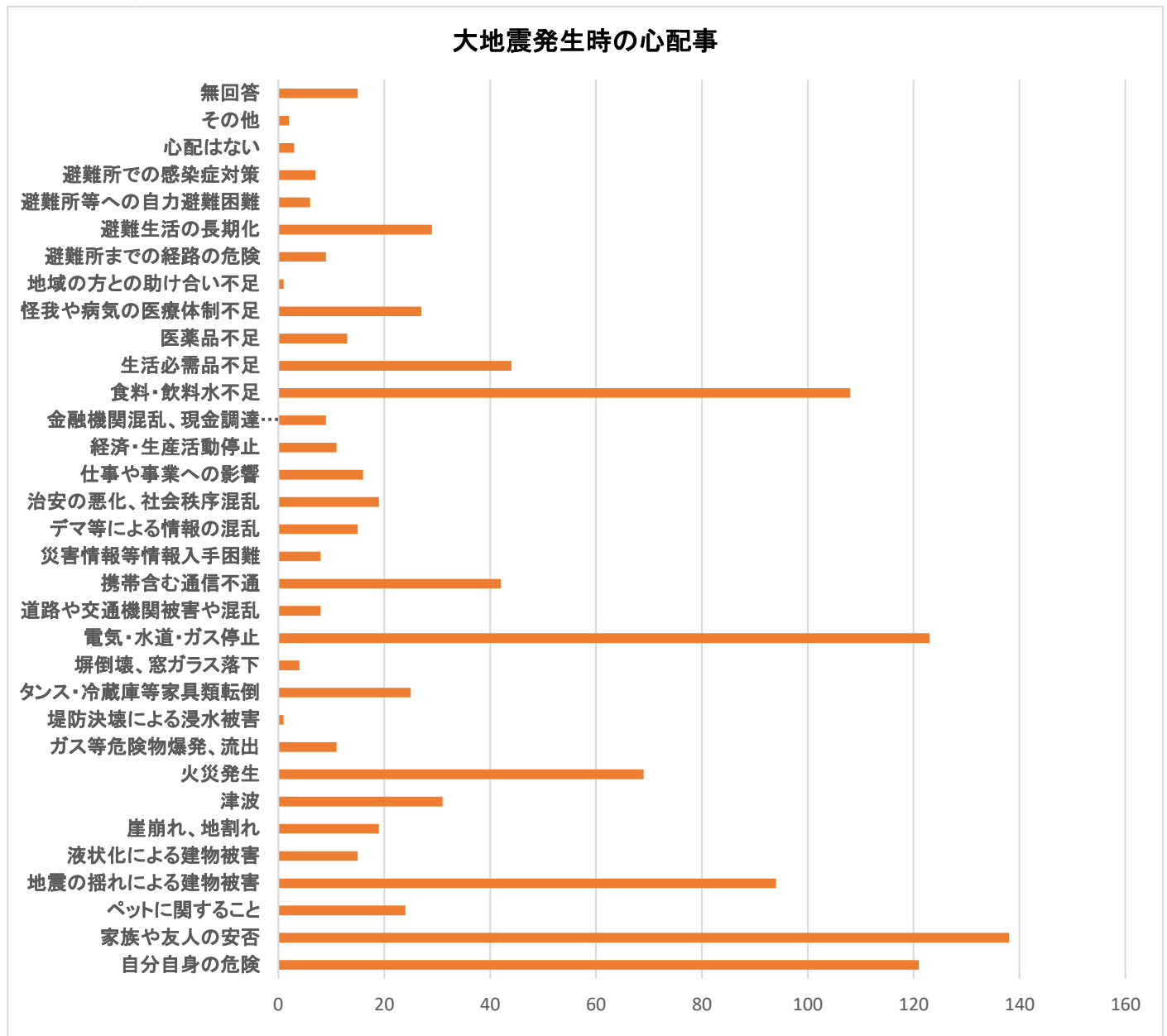
Q 地震に対する不安



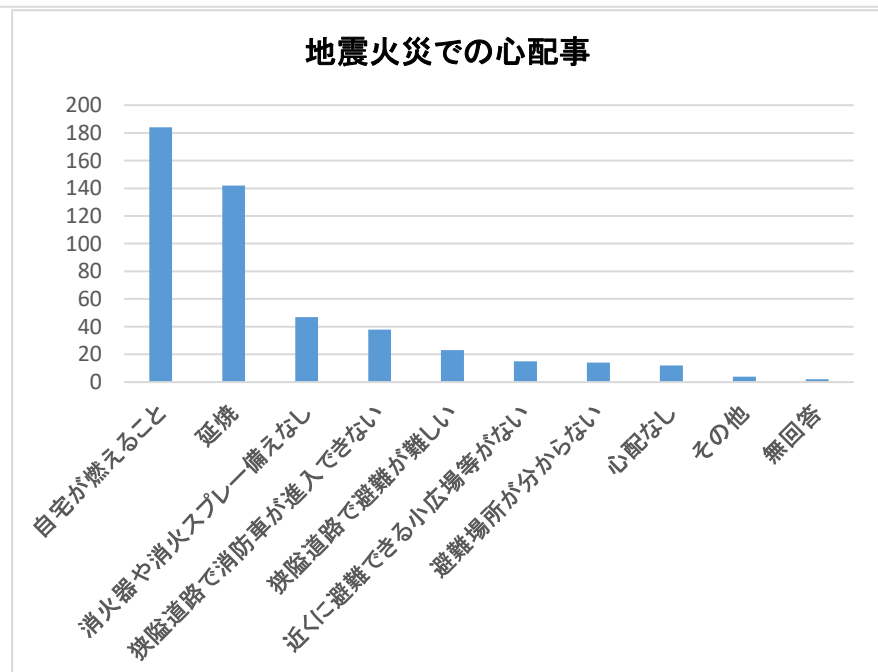
Q 災害時、家族と連絡が取れない場合の安否確認手段



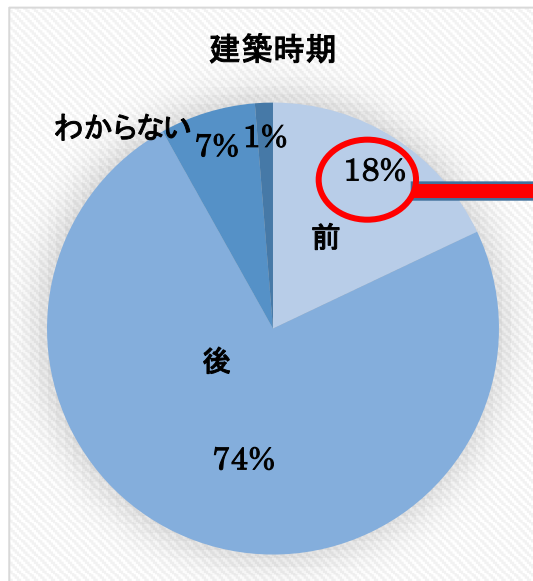
Q 大地震発生時の心配事



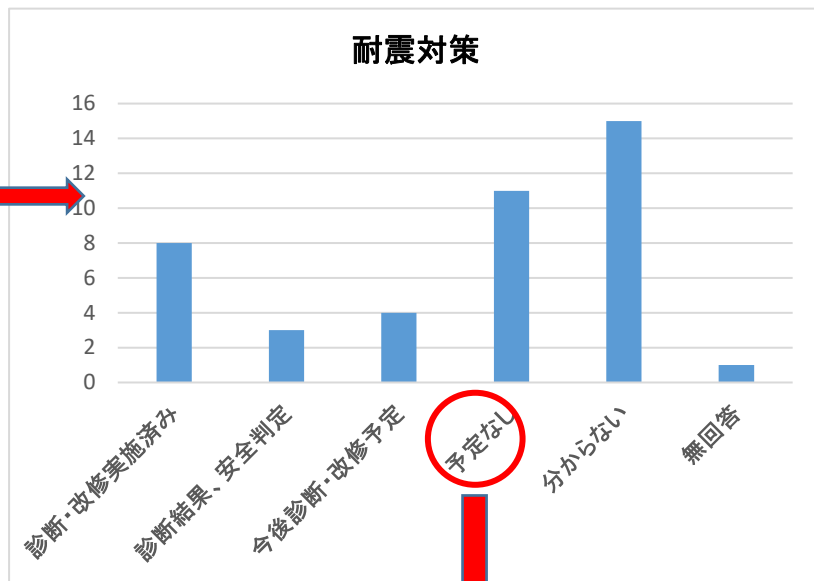
Q 地震火災での心配事



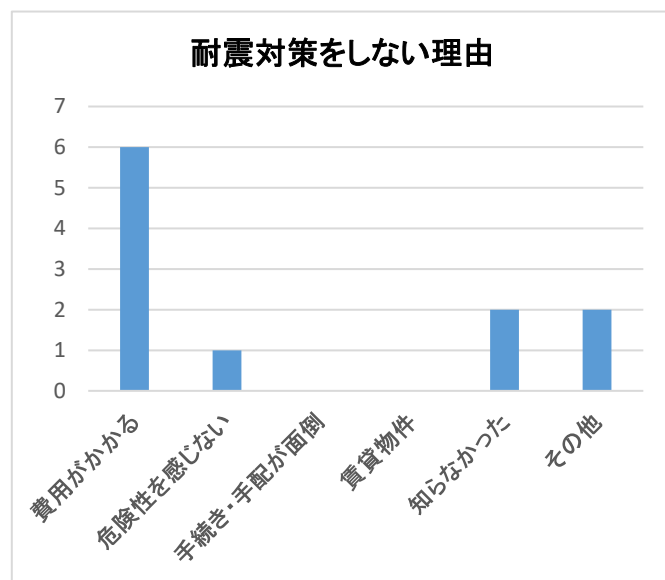
Q 建築時期（新耐震基準（S56）より前か後か）



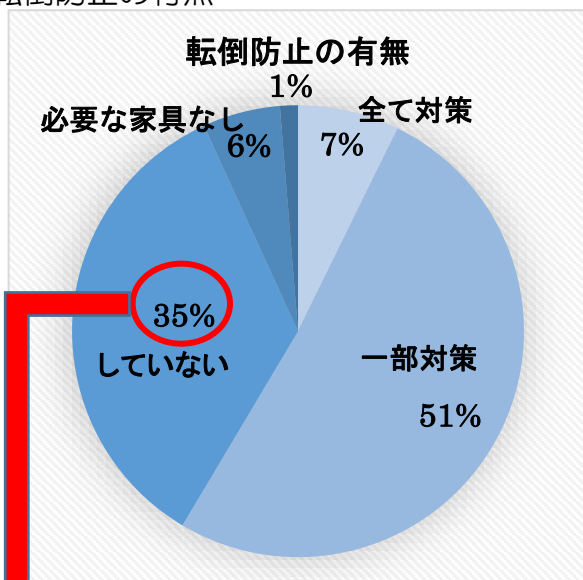
Q 耐震対策



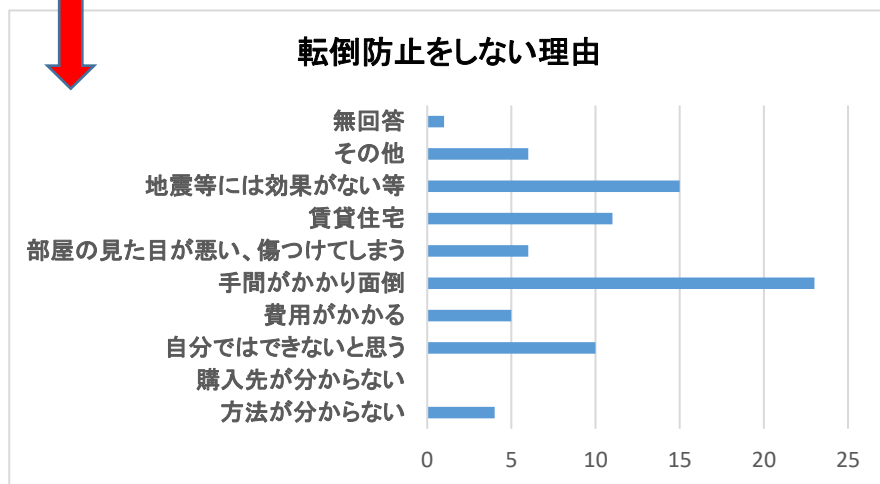
Q 耐震対策をしない理由



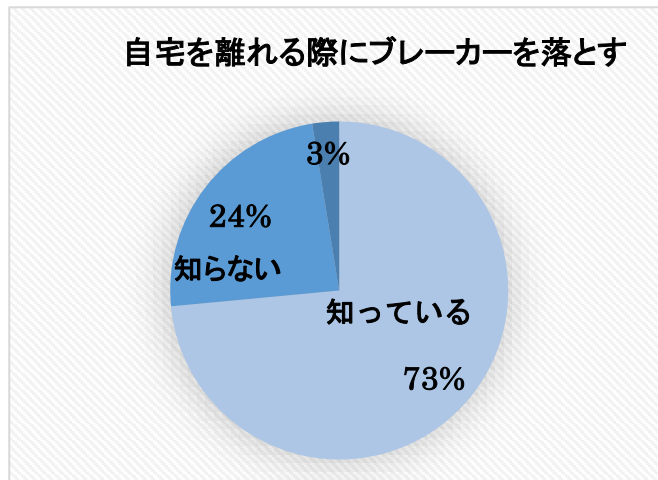
Q 転倒防止の有無



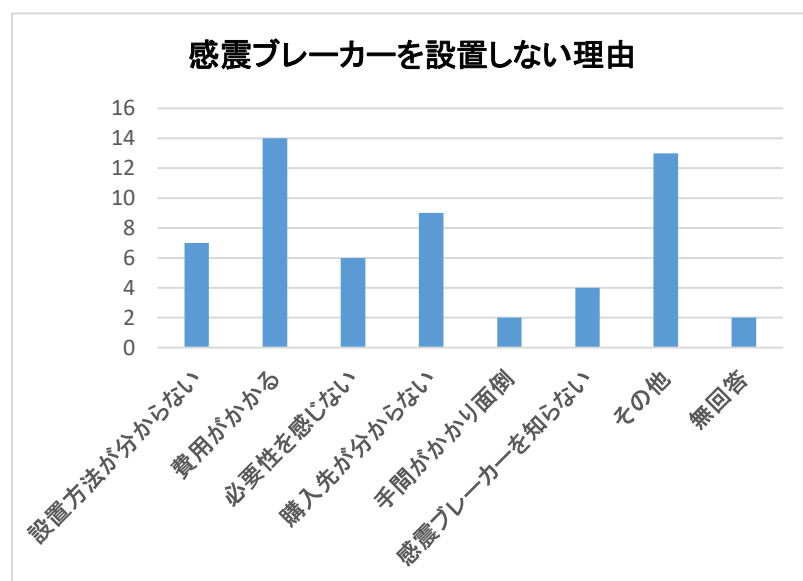
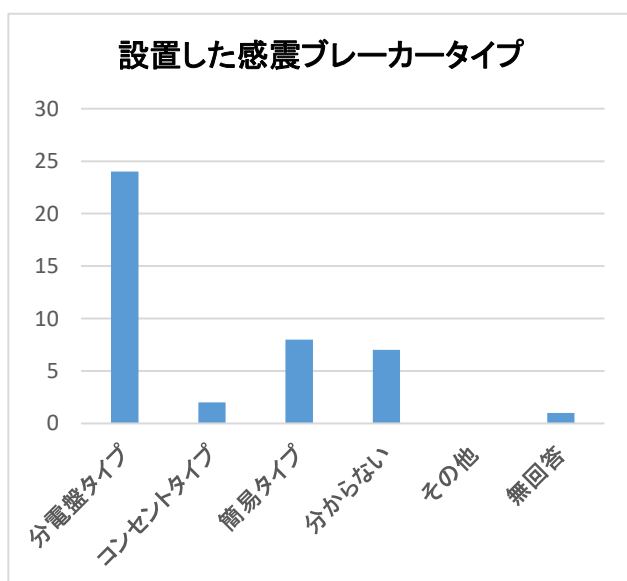
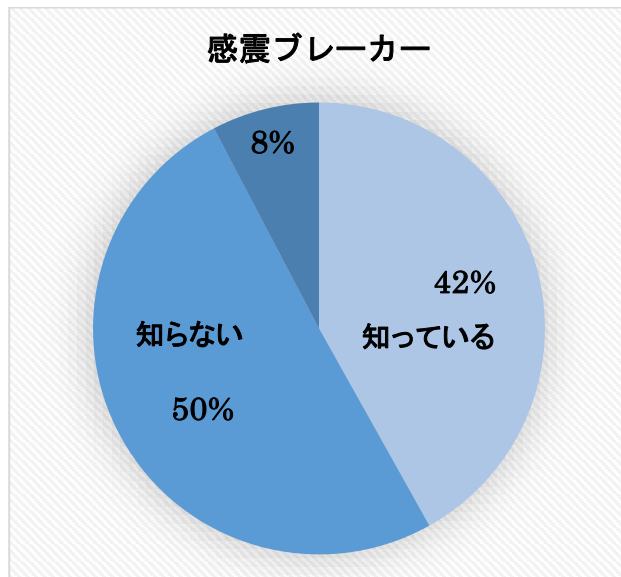
転倒防止をしない理由



Q 地震時、自宅を離れる際にブレーカーを落とすことを知っているか

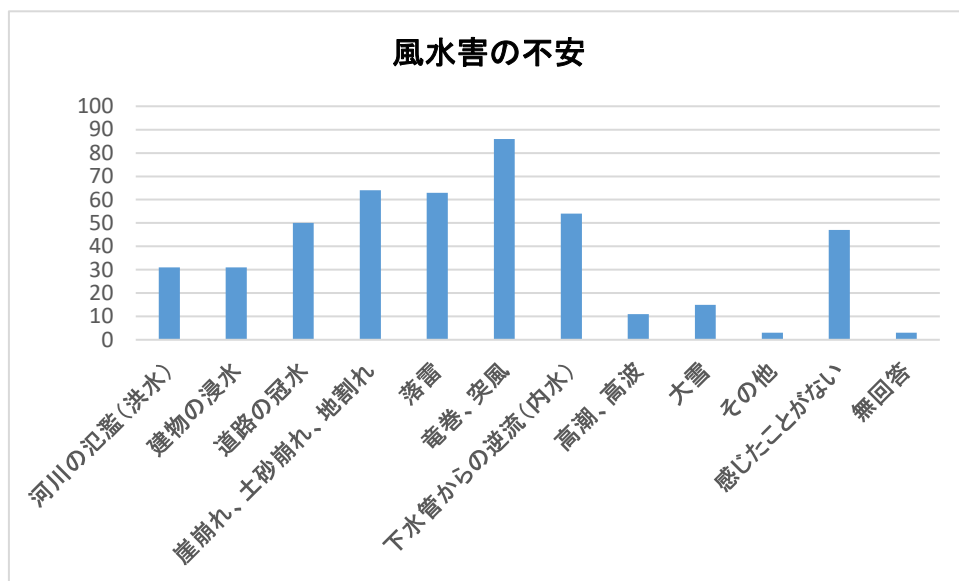


Q 感震ブレーカーを知っているか

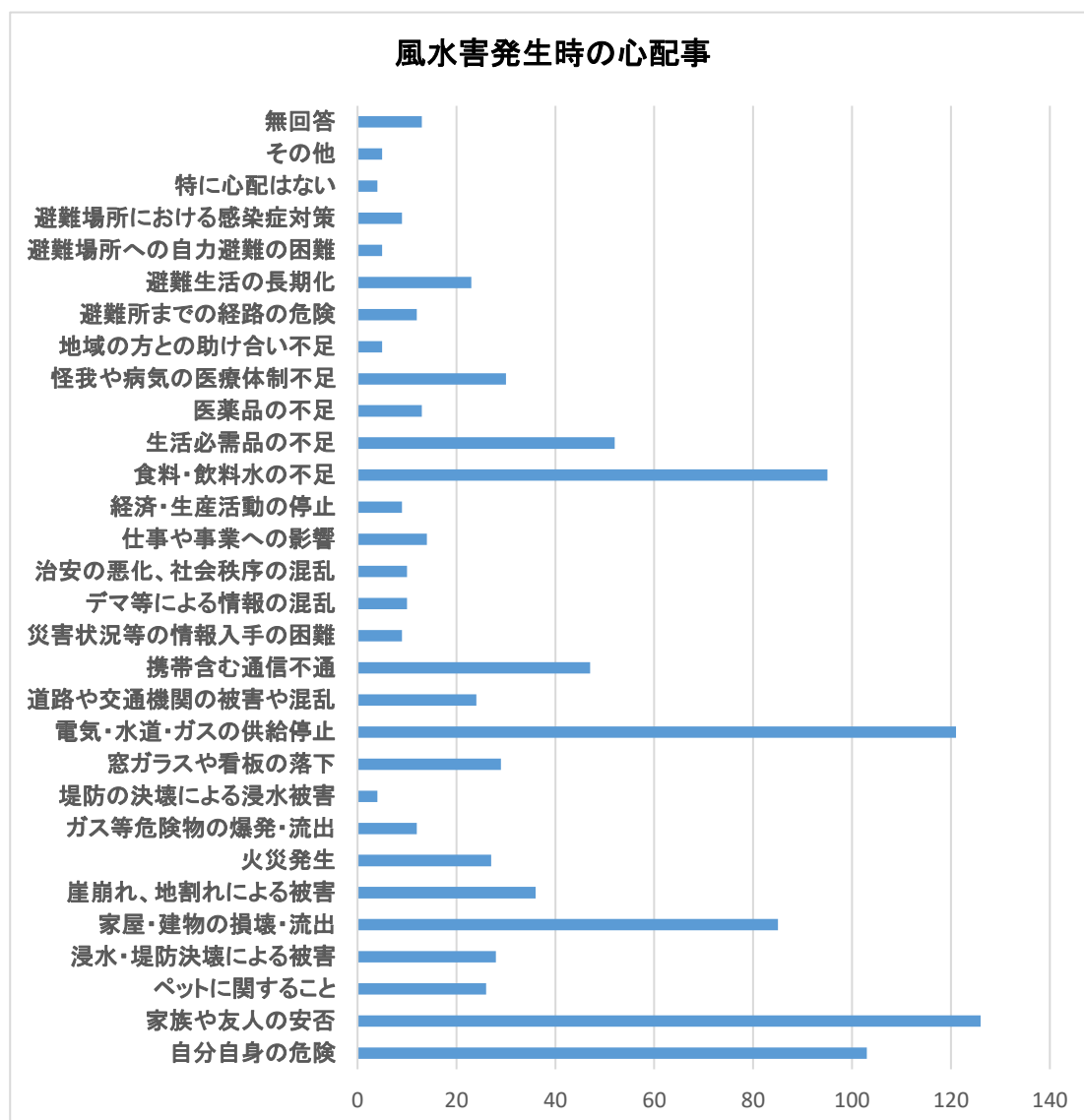


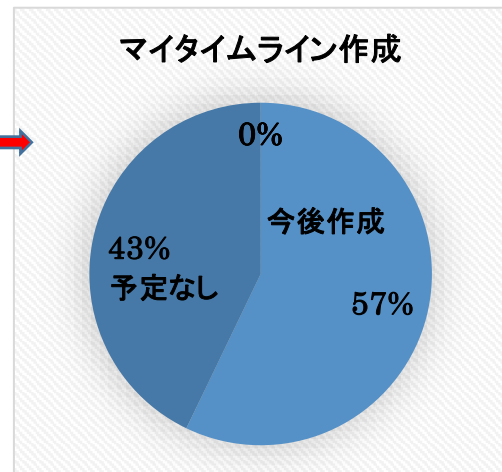
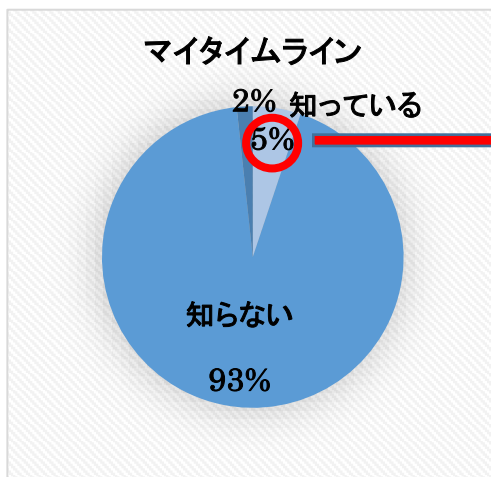
《風水害について》

Q 風水害の不安を感じるか



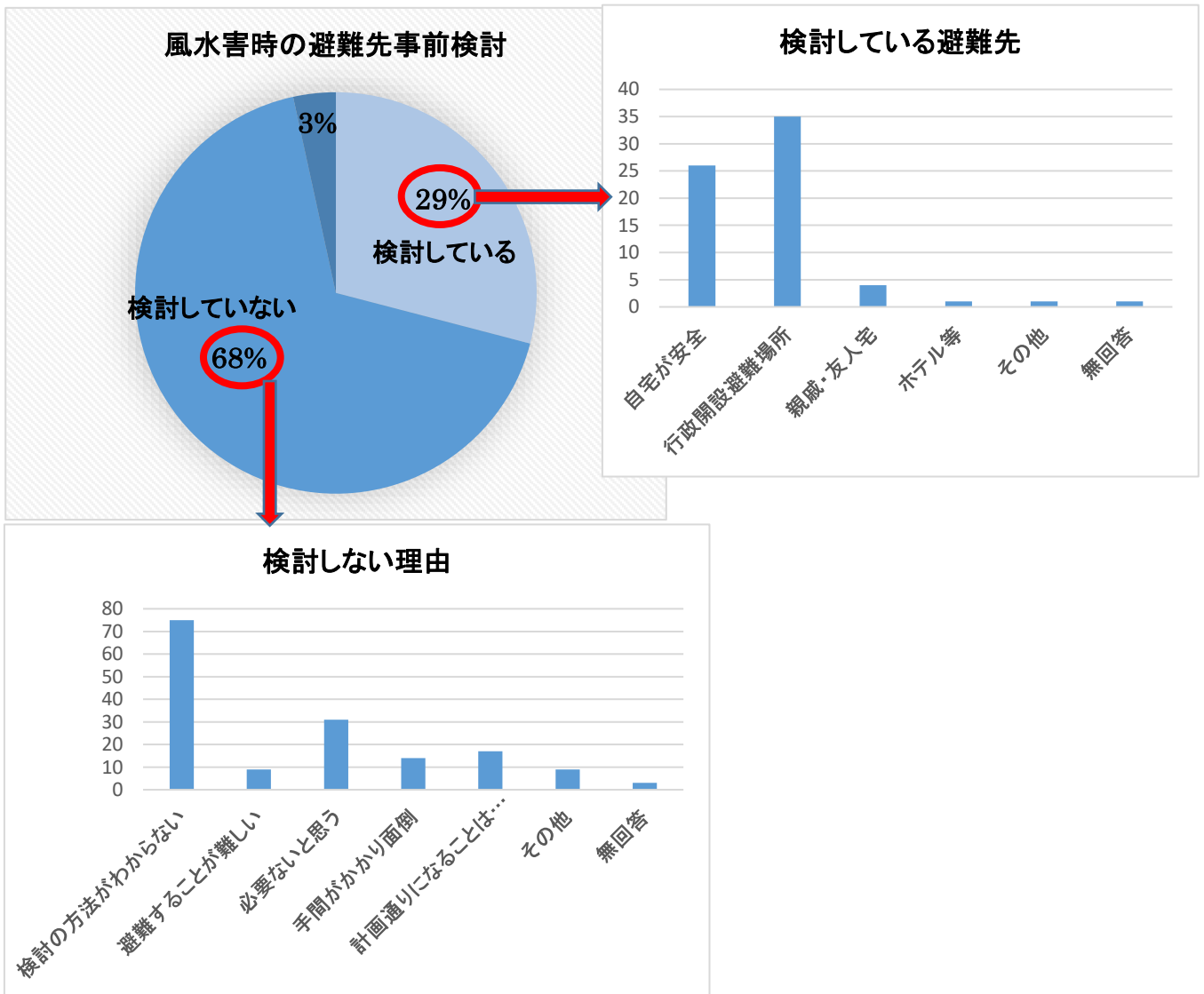
Q 風水害が発生した場合の心配事





作成済み、作成中は〇

Q 風水害時の避難先を事前検討しているか

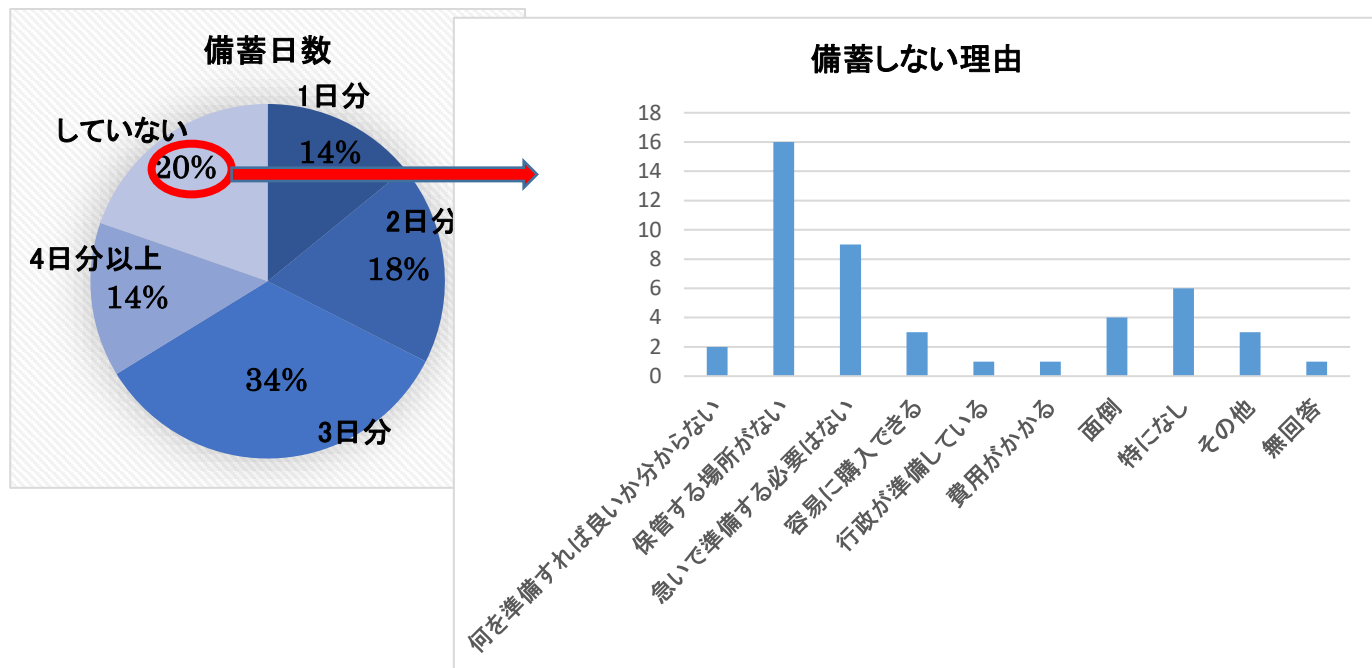


《災害への備えや避難について》

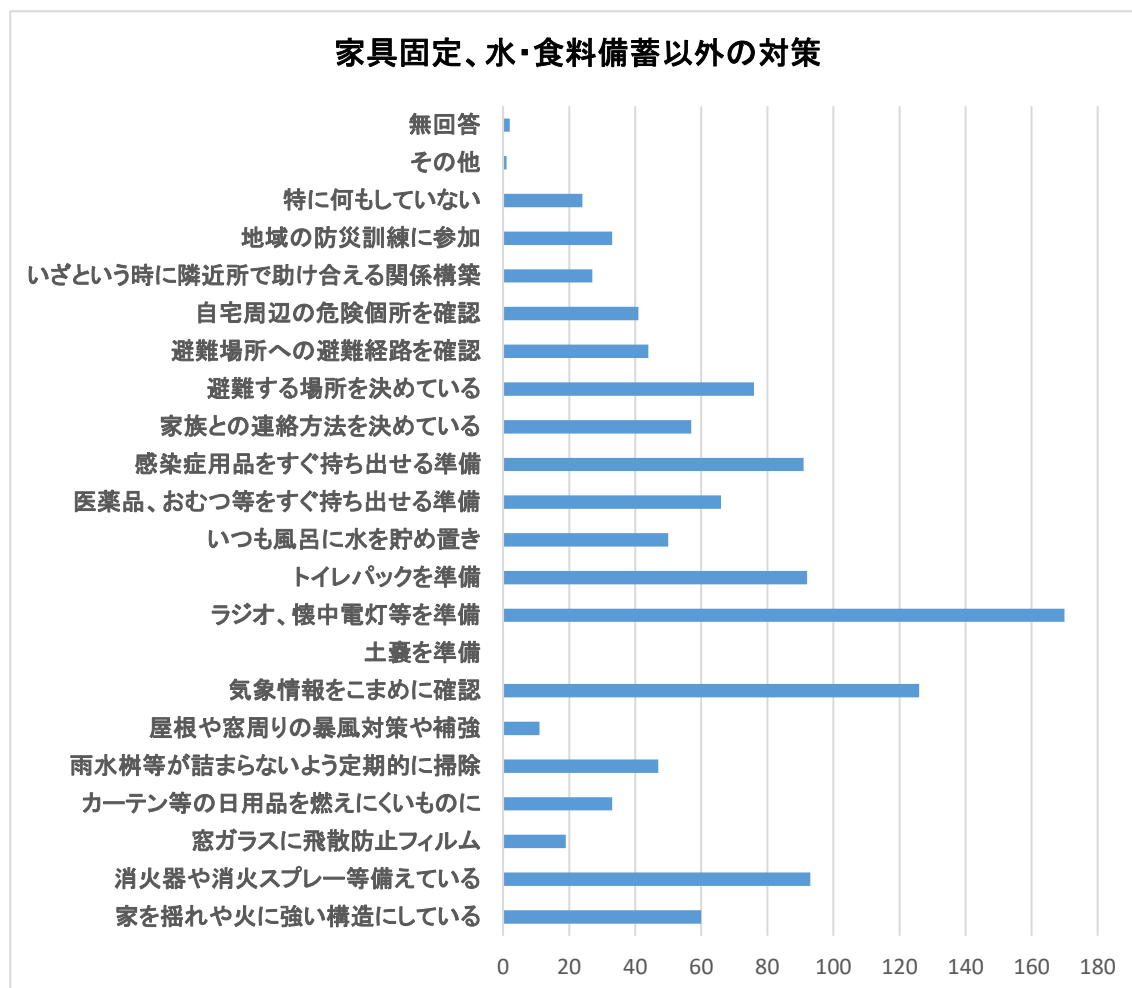
(1) 日頃からの対策

Q 何日分の食料、飲料水を準備しているか

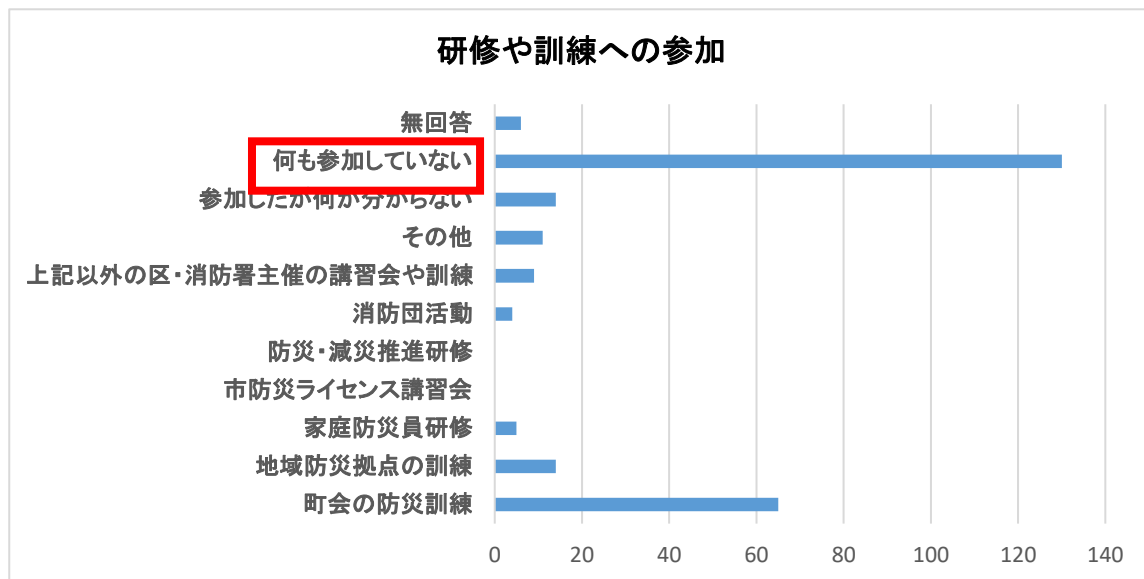
Q しない理由



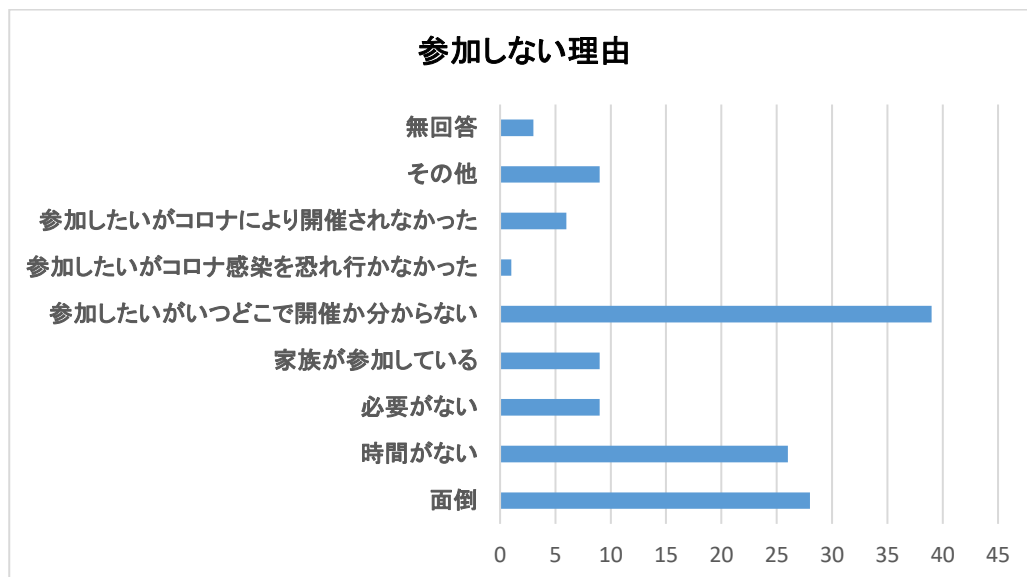
Q 家具固定や水・食料備蓄以外での対策



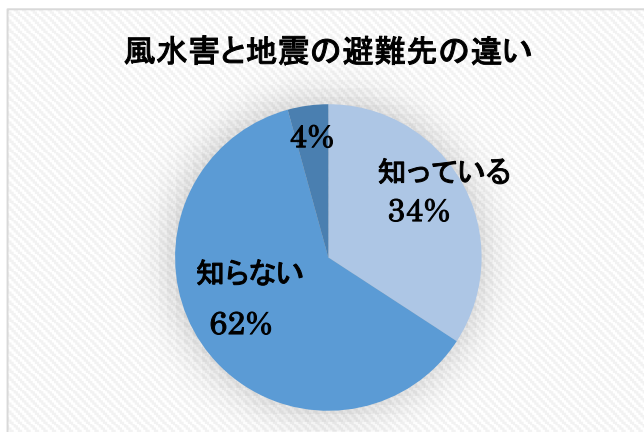
Q 研修や訓練への参加（該当するものすべて選択）



訓練等に参加しない理由



Q 風水害の避難場所と地震の避難所（地域防災拠点）の違い



第21期も行政にたくさんの質問をさせていただきました。部会員の知識の幅は広がっています。これらの他に、拠点や町会での問題点についても調査研究を行いました。

8. 「区民のつどい」での取組

15年間の取組の中で、原則年1回開催の「区民のつどい」第二部にて様々な防災関係の講演等をさせていただきました。

平成24年（2012年）

南三陸町訪問で避難所を運営された方々のお話から、神奈川区でも起こり得る事象について説明しました。

**東日本大震災
宮城県南三陸町
訪問から学ぶ**

避難所運営責任者とは
神奈川区でも起こりうる事象とは

**減災の第一歩は
被災想定を正しく
知ることから**
～あなたの町は大丈夫？～

平成25年（2013年）

平成24年に発表された市の被災想定、および町の危険性、複合災害、公助の現実について説明しました。

平成26年（2014年）

ご要望の多かった火災について講演しました。

過去の震災における火災死亡例、火災の広がり方、熱の伝わり方、延焼のポイント、火災旋風、熱気流、マンション火災、墨田区京島の取り組み例、横浜市の取組、火災を起こさないための対策等を説明しました。

**大災害時の
火災への備え**



第二部

**まずは防災クイズから
Let's try!**

平成27年（2015年）

会場の皆さまのご協力をいただき、防災クイズ、DIG訓練を行い、そこから神奈川区の抱える問題について説明しました。

平成28年（2016年）

区長、消防署長をお招きし、災害についてパネルディスカッションを行いました。区、消防それぞれから最新の災害対策や有効な予防措置等についての説明もあり、区が抱える固有の問題点について話し合いを行いました。

第二部

**パネルディスカッション
～災害について～**

平成 29 年（2017 年）

消防署長をお招きし、実際にご自宅でなさっている防災対策について講演いただきました。その後、会場からの質疑応答という形で自助の在り方について討議しました。



令和元年度 区民のつどい

第二部 「神奈川区の防災・防犯」

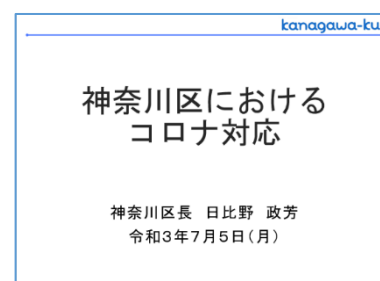


令和元年（2019 年）

区長をお招きし、神奈川区の防災・防犯について講演いただきました。その後、会場からの質疑応答という形で防災の取組について討議しました。

令和 3 年（2021 年）

コロナ禍を経験し、神奈川区のコロナ対応をお聞きしました。その後、会場からの質疑応答という形でコロナ禍の拠点運営や町会運営について討議しました。



令和 4 年（2022 年）

増加してきた集中豪雨、線状降水帯等について気象予報士の方をお招きし、講演していただいたのちに、パネルディスカッションを行いました。

令和 5 年（2023 年）

防災マップの使い方を説明しました。会場の皆さまと一緒に防災マップを広げ、自分の住む地域について確認してもらいました。

防災マップは危険個所の把握とともに災害時に有益な情報も網羅されているということをご理解いただけたと思います。



9. やまない災害

なまずの会が活動をした 15 年間は常に災害とともにありました。世界各地でも災害は発生しましたが、日本だけを見ても次の通り、ほぼ毎年何かしらの災害が発生しています。

発生年月日	災害名	死者	行方不明者	負傷者	建物被害
2011,3,11	東日本大震災	9,765	2,553	6,242	1,154,893
2011,1～3	新焼岳噴火	-	-	42	-
2011,7	新潟福島豪雨	4	2	13	10,050
2011,8,25	紀伊半島豪雨	83	15	113	26,096
2011,9	台風 15 号	19	1	425	13,790
2012,7	九州北部豪雨	30	2	26	13,264
2013,10,11	伊豆大島土砂災害	40	3	130	400
2014,8,20	広島市豪雨土砂災害	77	-	44	4,559
2014,9,27	御嶽山噴火	58	5	61	-
2016,4,14	熊本地震	278	-	2,809	210,000
2016,8～10	台風 7,9,10,11 号 激甚災害指定	28	3	95	10,507
2017,7,5	九州北部豪雨	40	2	20	3,076
2018,6,18	大阪北部地震	6	-	462	57,475
2018,7	西日本豪雨	263	8	484	15,325
2018,9,6	北海道胆振東部地震	43	-	782	14,632
2019,8,28	九州北部豪雨 激甚災害指定	4	-	2	6,668
2019,9,9	房総半島台風	9	-	160	77,104
2019,10,12	東日本台風	105	3	375	96,572
2020,7	熊本豪雨	86	2	82	16,548
2021,2,13	福島県沖地震	3	-	186	29,081
2021,7,3	熱海市伊豆山土砂災害	28	-	3	128
2021,8	西日本豪雨	13	-	17	6,466
2022,3,16	福島県沖地震	4	-	248	20,444
2024,1,1	能登半島地震	515	2	1,394	155,751
2024,4,17	豊後水道地震	-	-	16	10
2024,6,9	能登半島豪雨	16	-	47	1,567
2024,8,8	日向灘地震	-	-	16	80

※人的被害者人数、建物被害軒数は防災ネット、内閣府データ、気象庁等データによる

※建物被害は、全壊、半壊、一部損壊、床下浸水、床上浸水等

※掲載媒体により若干の違いがあるため、多くの媒体に掲載されていた数値を記載、よって実際の数値とは若干の差がある可能性あり

これらの災害の内、半分以上は実際に現場に伺いお話を聞いています。そこには、報道等では知り得ない真実があります。それらの情報を行政にお伝えし、防災計画に反映されたものもありました。また、災害後の復旧や復興も現地に赴き調査しましたが、自治体により復興までの道のりが全く違うことに驚かされました。横浜市は災害後の復興はどのタイプになるのかと、できれば住民の意見も聞いていただきたいと思います。

過去の災害に学ぶことは非常に重要です。それでも実際には、どれだけ事前対策をしていたとしても予想外が起きているのが災害の現実です。対岸の火事にとらえずに過去の事例に真剣に向き合う必要があると思います。

10. 15年間の活動を通して

15年の間に、なまずの会の提言が実施されたことも複数ありました。すべてがなまずの会の提言による実現だとは思っていません。様々な要因が絡み合い、実現に向かったのだと承知しています。それでも、何年も提言し続け実現したものもあることから、声を届け続けることの意義は大きいと思っています。提言した当時は、「今後もそのような予定はありません」という回答だったものが、数年後に実現したということはたくさんありました。

第20期の提言に対し、区や市からは今後改訂される防災計画の参考にするとのことのお話を伺っております。新しい防災計画がでるようですので、引き続き注視していこうと思います。

いずれ訪れるであろう災害時に有効な手段をとれるように、大切な命を1つも失うことのないような施策および「自助」「共助」「公助」が機能することを切に願っております。

何より大切な事は、「正しく知り、正しく惧れ、正しく備える」ことであり、これができれば、発災時の混乱は少なくなると考えます。

なお、区民協議会の解散に伴い「なまずの会」も解散いたしますが、新たに名称を変え、引き続き防災を考える会を立ち上げます。自分の命を守るため、大事な人の命を守るため、いざという時に助け合える町を目指すために防災について一緒に学び、考えませんか。

15年間、
ありがとうございました。

